

ヤングケアラーの実態に関する調査報告書

1-3 基幹相談支援センター 編

令和6年3月

宮崎県

1-3 目次

1. 基幹相談支援センターにおけるヤングケアラーの実態に関する調査の実施概要	1
(1) 調査目的	1
(2) 調査方法	1
2. 基幹相談支援センターにおけるヤングケアラーの実態に関する調査結果	1
(1) ヤングケアラーについて	1
問1 ヤングケアラーの概念の認識	1
(2) ヤングケアラーの状況について	2
問2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無	2
問3 ヤングケアラーと思われる子どもがいる(いた) ケース件数	2
(3) ヤングケアラーの具体的内容について	3
問4-①子どもの性別	3
問4-②子どもの学年(年齢)	3
問4-③同居する家族	4
問4-④ケアの対象者	4
問4-⑤ケアを必要としている人の状況	5
問4-⑥子どもがしているケアの内容	5
問4-⑨支援の有無	6
問4-⑫他の支援機関との連携	6
※ 問4の⑦、⑧、⑩、⑪、⑬、⑭については、具体的なケースの内容となるため本 調査報告書では掲載しない	
問5 ヤングケアラーと思われる子どもの有無が分からない理由	7
(4) 家族支援やヤングケアラーの発見・支援の状況	7
問6 会議等でヤングケアラーを含め家族支援について議論する機会の頻度	7
問7 ヤングケアラーの発見・支援でできると思われること	8
問8 ヤングケアラー支援について連携できそうな支援機関	9
問9 ヤングケアラーの支援で妨げになっている(なるだろう)と思うこと	10
問10 具体的に必要な支援	11
(5) ヤングケアラーに関する支援について	11
問11 ヤングケアラーの支援で行政に期待すること	11
問12 県が行うヤングケアラー支援に関する事業について知っているもの	12
問13 ヤングケアラーに関する情報提供の可否	12

(6) その他意見	13
問14 その他意見(自由記述)	13

【報告書の見方】

- ・ 回答比率(相対度数)は、百分比のポイント以下2位を四捨五入している
ので、合計は必ずしも100%にならないことがある。
- ・ 2つ以上の回答を求めた(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は
原則として100%を超える。
- ・ 数表に記入された「n」は、比率算出上の基数(標本数)である。
- ・ 文中やグラフ内の選択肢が長文の場合は簡略している箇所がある。

1. 基幹相談支援センターにおけるヤングケアラーの実態に関する調査の実施概要

(1) 調査目的

県ではヤングケアラー支援を推進するため、支援の現状を把握し、より実態に即した支援施策の創設や支援体制の構築を図りヤングケアラー支援を推進していくことを目的として調査を実施した。

(2) 調査方法

宮崎県が把握する県内の基幹相談支援センターに対して、QRコードを掲載したアンケート方式の調査票を配布し、郵送又はWEBによる回答を依頼した。

調査期間：令和5年11月24日～令和5年12月25日

回収状況：

発送数	有効回答数	回収率
16件	11件	68.8%

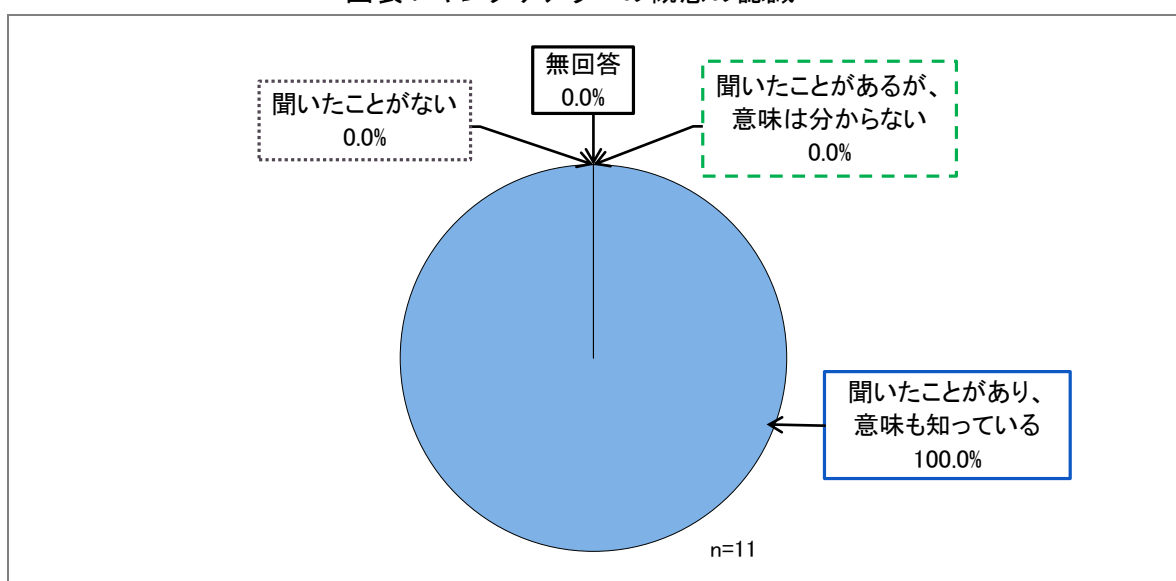
2. 基幹相談支援センターにおけるヤングケアラーの実態に関する調査結果

(1) ヤングケアラーについて

問1 ヤングケアラーの概念の認識

ヤングケアラーの概念の認識について聞いたところ、すべての基幹相談支援センターで「聞いたことがあり、意味も知っている」と回答している。

図表1 ヤングケアラーの概念の認識

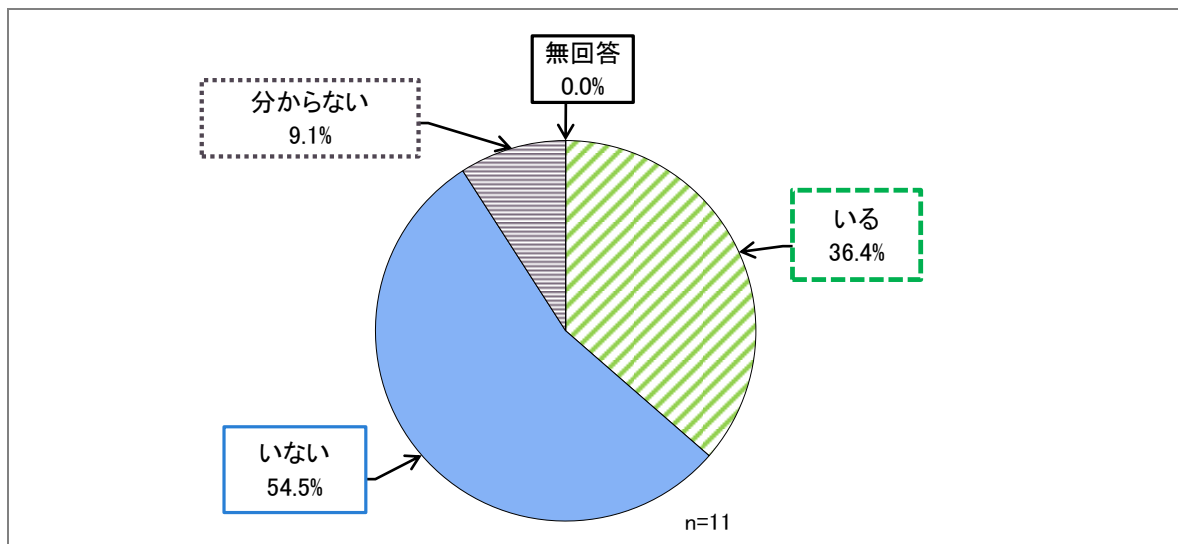


(2) ヤングケアラーの状況について

問2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無

支援しているケース（家庭）のなかでヤングケアラーと思われる子どもがいる（いた）ケースについて聞いたところ、「いない」が54.5%と最も高く、次いで「いる」が36.4%、「分からない」が9.1%となっている。

図表2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無

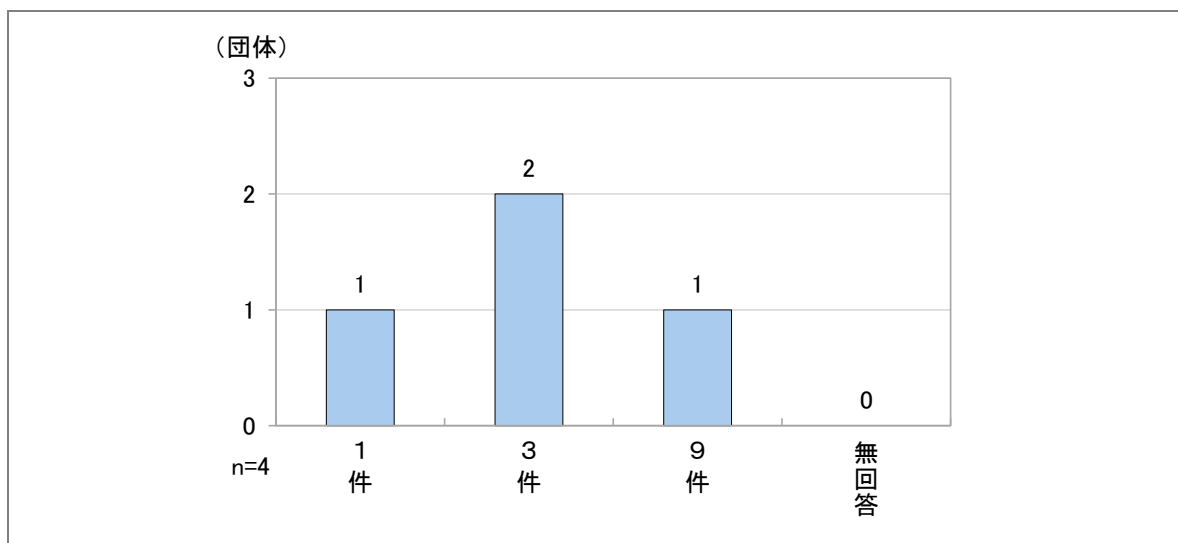


問3 ヤングケアラーと思われる子どもがいる(いた)ケース件数

(問2において「いる」と回答した団体のみ)

ヤングケアラーと思われる子どもが「いる（いた）」と回答した4団体にケース件数について聞いたところ、「3件」が2団体、「1件」「9件」がそれぞれ1団体となっており、合計のケース件数は16件となっている。

図表3 ヤングケアラーと思われる子どもがいる(いた)ケース件数



(3) ヤングケアラーの具体的内容について

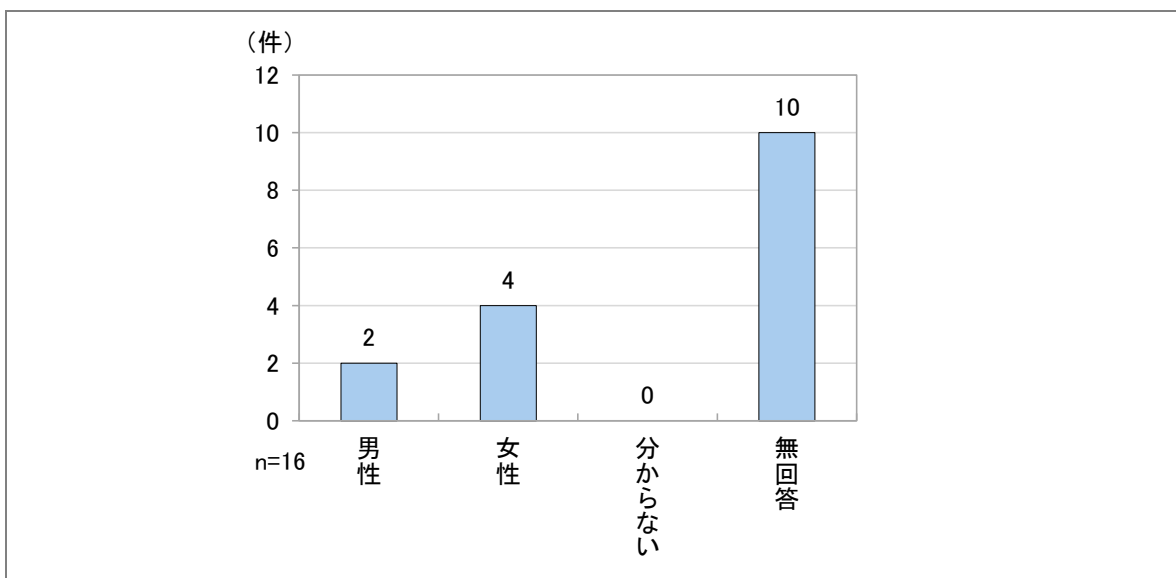
(問4については、問2において「いる」と回答した団体のみ。また、問3におけるケース件数を標本数としてグラフを作成。)

※ 問4の⑦、⑧、⑩、⑪、⑬、⑭については、具体的なケースの内容となるため本調査報告書では掲載しない。

問4-①子どもの性別

子どもの性別について聞いたところ、「女性」が4件、「男性」が2件となっている。

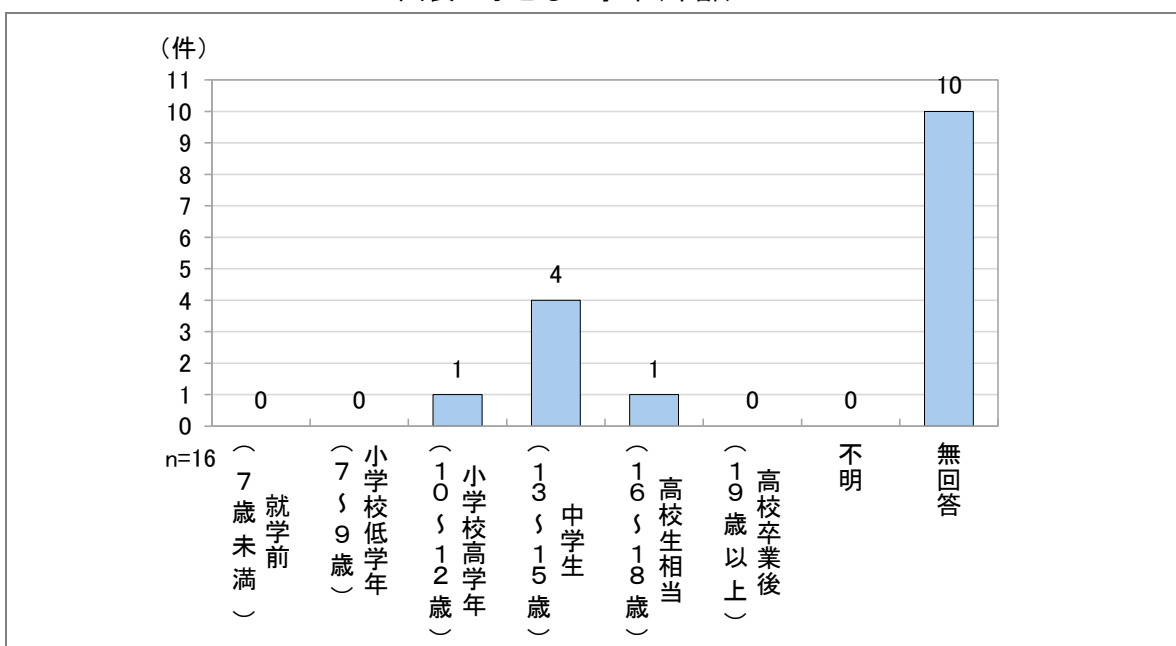
図表4 子どもの性別



問4-②子どもの学年(年齢)

子どもの学年(年齢)について聞いたところ、「中学生(13~15歳)」が4件と最も多く、次いで「小学校高学年(10~12歳)」「高校生相当(16~18歳)」がそれぞれ1件となっている。

図表5 子どもの学年(年齢)

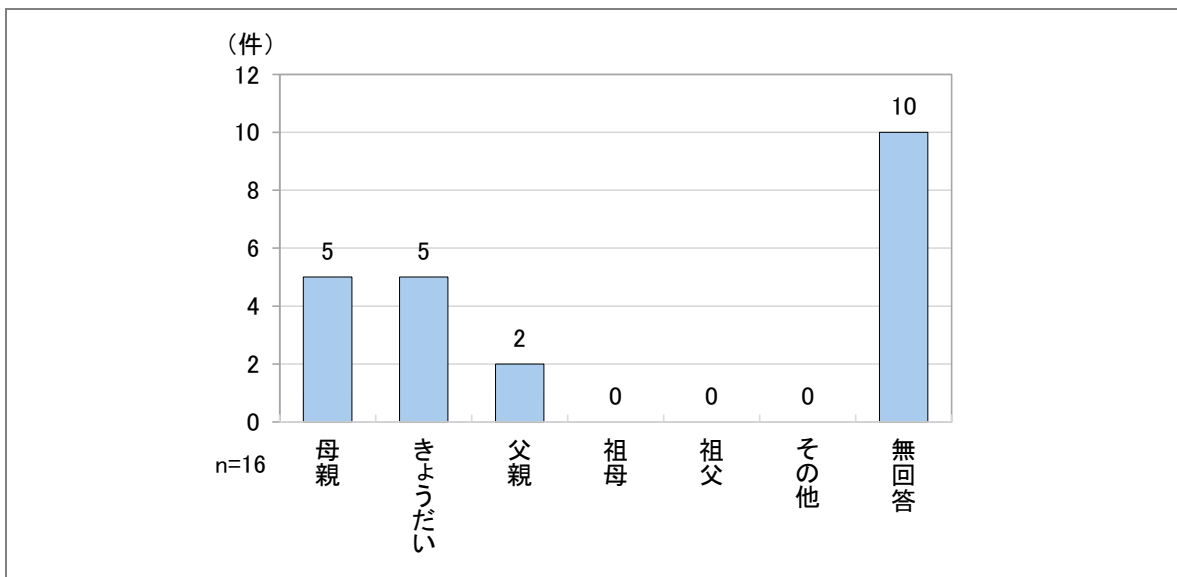


問4－③同居する家族

同居する家族について聞いたところ、「母親」「きょうだい」がそれぞれ5件と最も多く、次いで「父親」が2件となっている。

きょうだいの数は、「2人」が2件、「1人」「3人」「5人」がそれぞれ1件となっている。

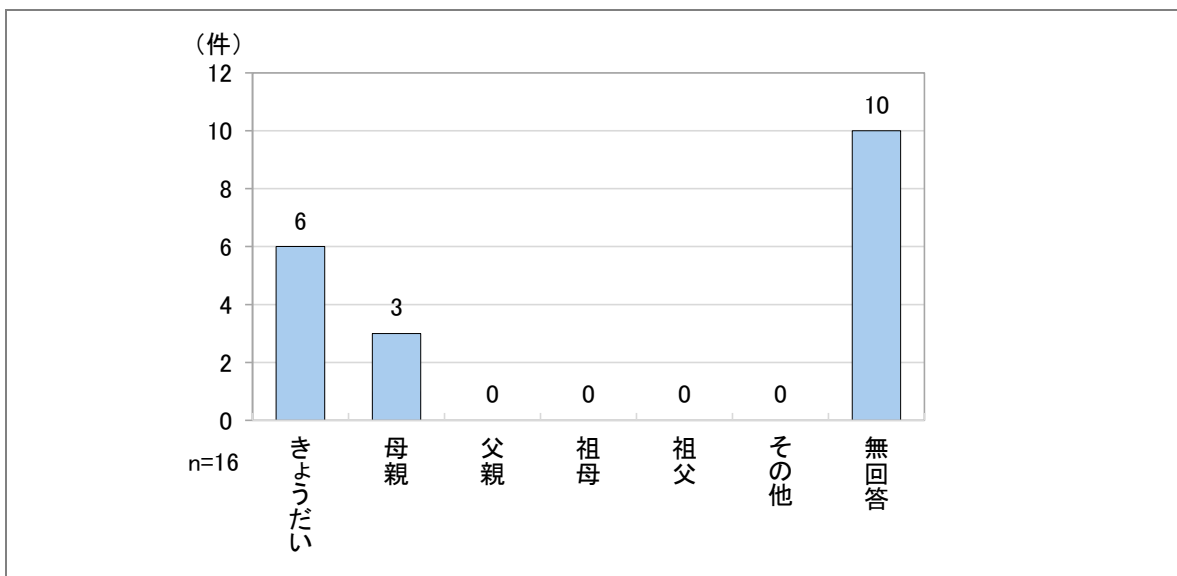
図表6 同居する家族(複数回答)



問4－④ケアの対象者

ケアの対象者について聞いたところ、「きょうだい」が6件と最も多く、次いで「母親」が3件となっている。

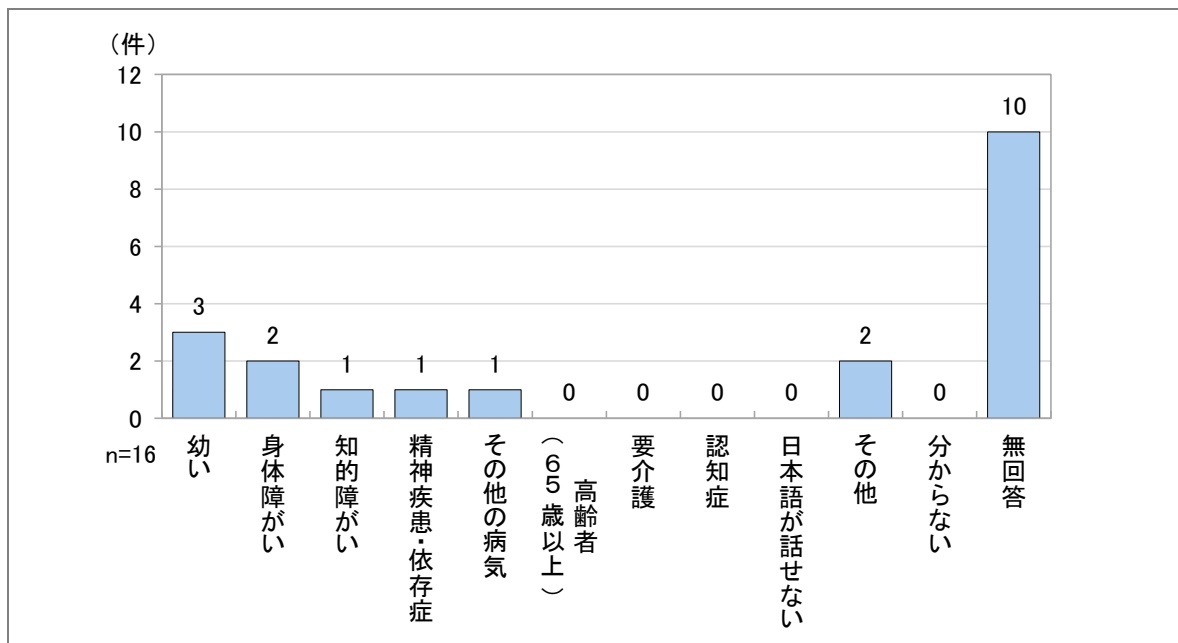
図表7 ケアの対象者(複数回答)



問4－⑤ケアを必要としている人の状況

ケアを必要としている人の状況について聞いたところ、「若い」が3件と最も多く、次いで「身体障がい」が2件、「知的障がい」「精神疾患・依存症」「その他の病気」がそれぞれ1件となっている。また、「その他」として「医療的ケア」「発達障がい」との回答があった。

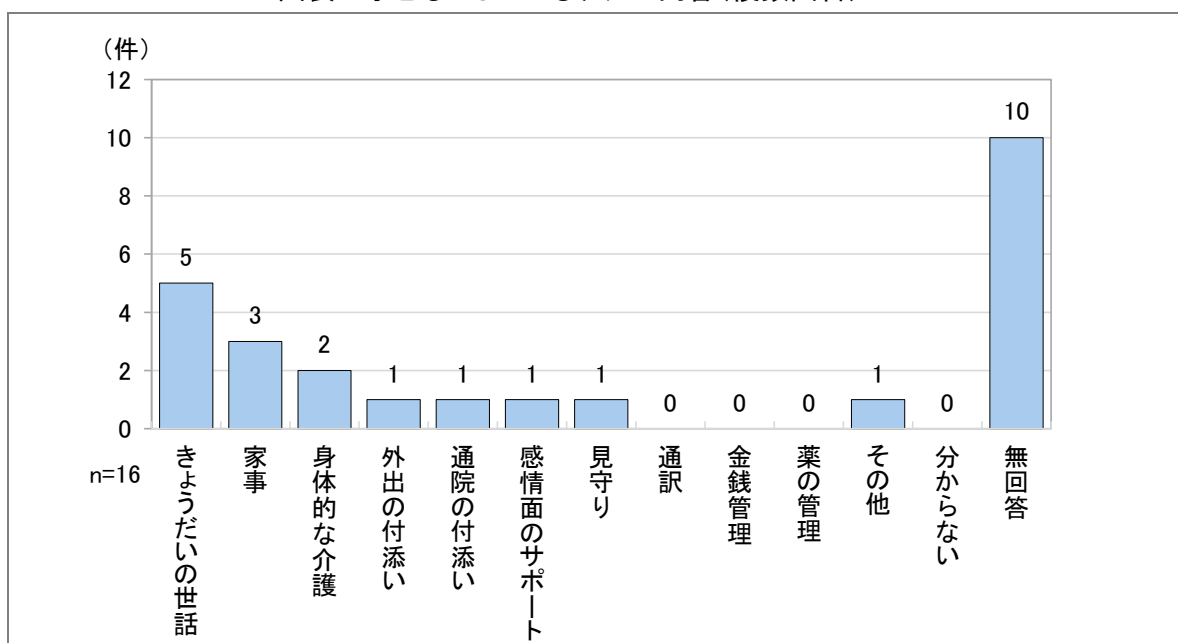
図表8 ケアを必要としている人の状況(複数回答)



問4－⑥子どもがしているケアの内容

子どもがしているケアの内容について聞いたところ、「きょうだいの世話」が5件と最も多く、次いで「家事」が3件、「身体的な介護」が2件となっている。また、「その他」として「医療的ケア(注入)」との回答があった。

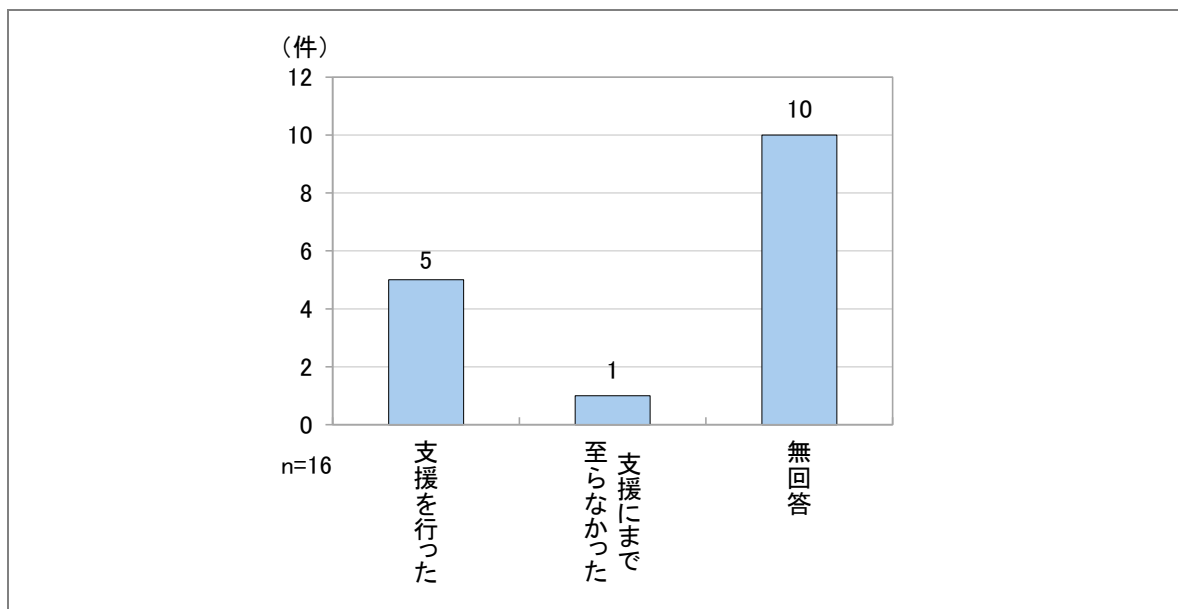
図表9 子どもがしているケアの内容(複数回答)



問4－⑨支援の有無

支援の有無について聞いたところ、「支援を行った」が5件、「支援にまで至らなかった」が1件となっている。

図表10 支援の有無



問4－⑫他の支援機関との連携

(問4－⑨において「支援を行った」と回答した団体のみ)

他の支援機関との連携について聞いたところ、以下のとおり回答があった。

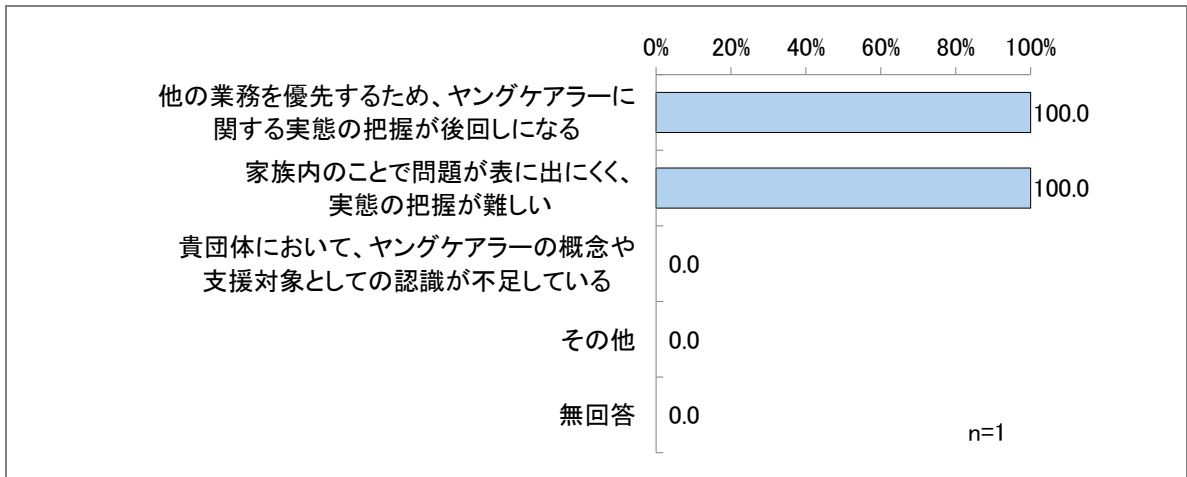
他の支援機関との連携
<ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会・地域のボランティア・訪問看護・子育て支援の民間団体・市町村・学校・放課後等デイサービス・児童相談所

問5 ヤングケアラーと思われる子どもの有無が分からない理由

(問2において「分からない」と回答した団体のみ)

ヤングケアラーと思われる子どもの有無が「分からない」と回答した団体にその理由を聞いたところ、「他の業務を優先するため、ヤングケアラーに関する実態の把握が後回しになる」「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」がそれぞれ 100.0%と最も高くなっている。

図表11 ヤングケアラーと思われる子どもの有無が分からない理由(複数回答)

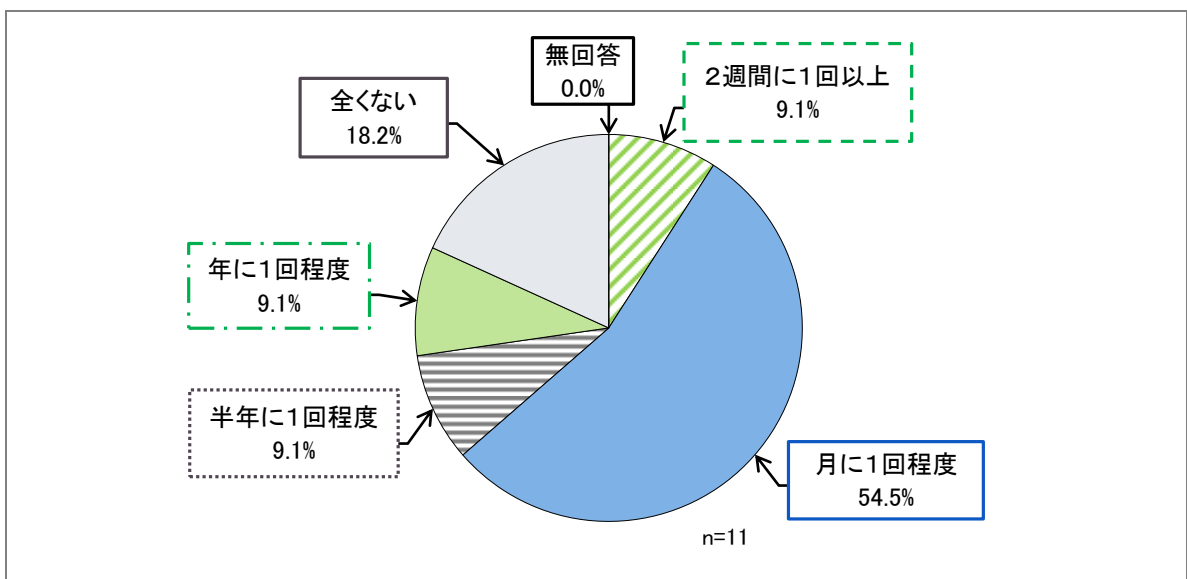


(4) 家族支援やヤングケアラーの発見・支援の状況

問6 会議等でヤングケアラーを含め家族支援について議論する機会の頻度

会議等でヤングケアラーを含め家族支援について議論する機会の頻度について聞いたところ、「月に1回程度」が 54.5%と最も高く、次いで「全くない」が 18.2%、「2週間に1回以上」「年に1回程度」「半年に1回程度」がそれぞれ 9.1%となっている。

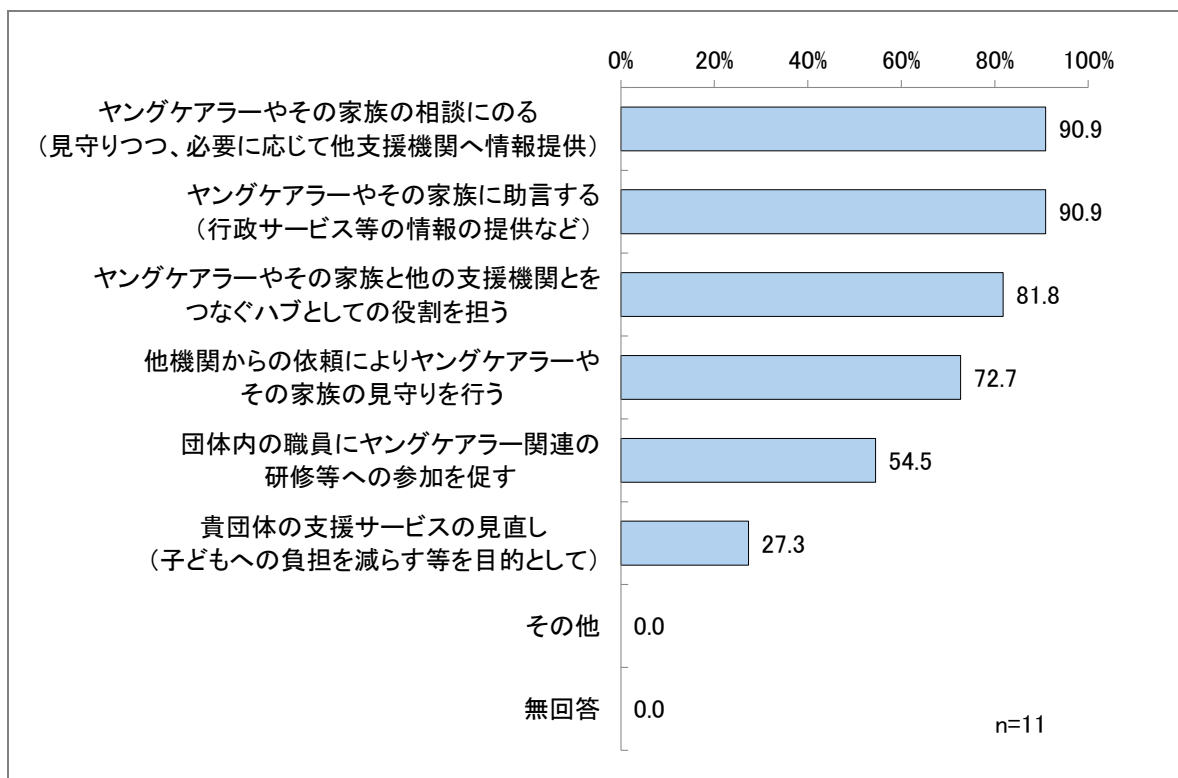
図表12 会議等でヤングケアラーを含め家族支援について議論する機会の頻度



問7 ヤングケアラーの発見・支援でできると思われること

ヤングケアラーの発見・支援でできると思われることについて聞いたところ、「ヤングケアラーやその家族の相談にのる（見守りつつ、必要に応じて他支援機関へ情報提供）」「ヤングケアラーやその家族に助言する（行政サービス等の情報の提供など）」がそれぞれ90.9%と最も高く、次いで「ヤングケアラーやその家族と他の支援機関とをつなぐハブとしての役割を担う」が81.8%、「他機関からの依頼によりヤングケアラーやその家族の見守りを行う」が72.7%となっている。

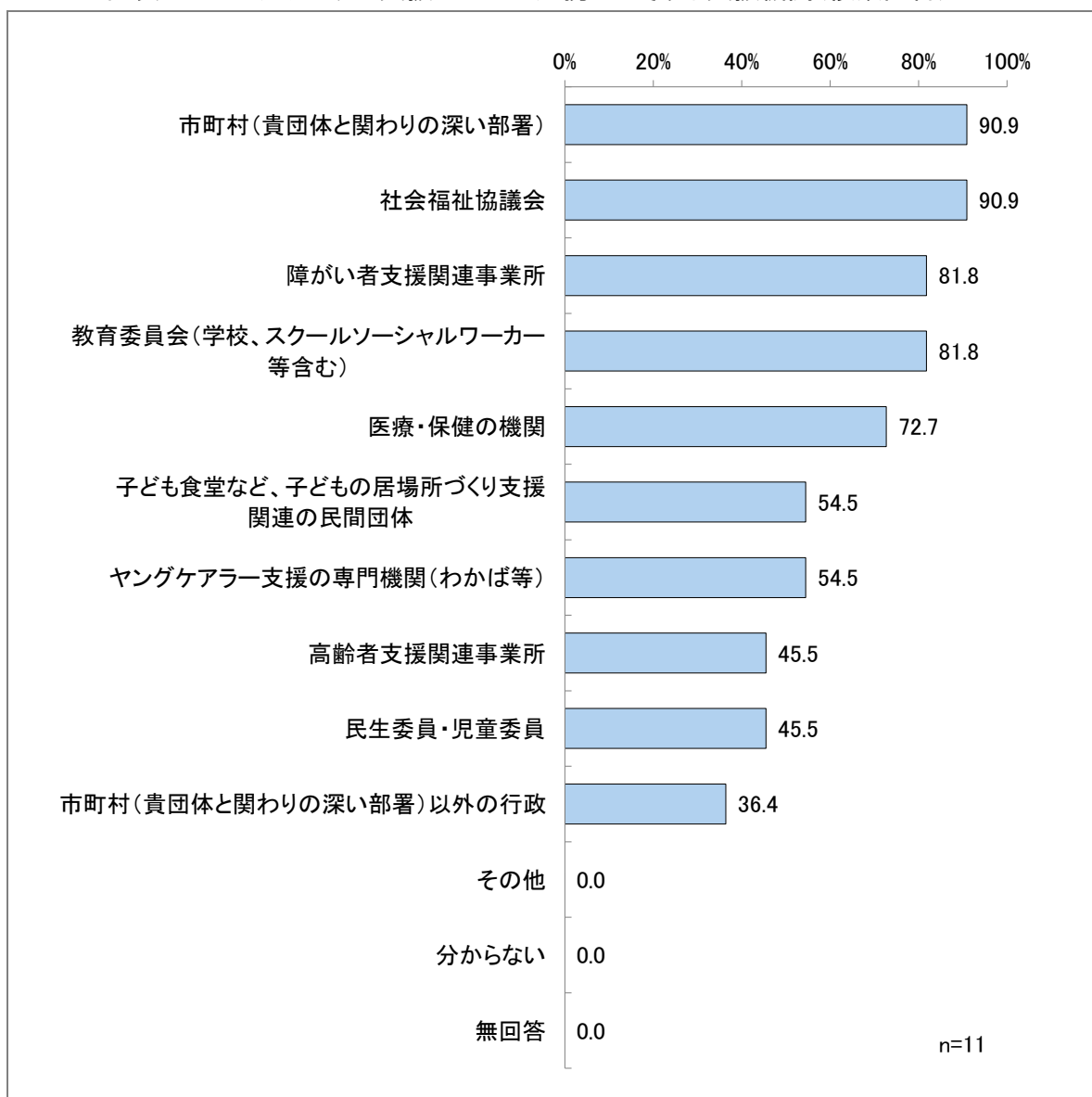
図表13 ヤングケアラーの発見・支援でできると思われること(複数回答)



問8 ヤングケアラー支援について連携できそうな支援機関

ヤングケアラー支援について連携できそうな支援機関について聞いたところ、「市町村（貴団体と関わりの深い部署）」「社会福祉協議会」がそれぞれ 90.9%と最も高く、次いで「障がい者支援関連事業所」「教育委員会（学校、スクールソーシャルワーカー等含む）」がそれぞれ 81.8%、「医療・保健の機関」が 72.7%となっている。

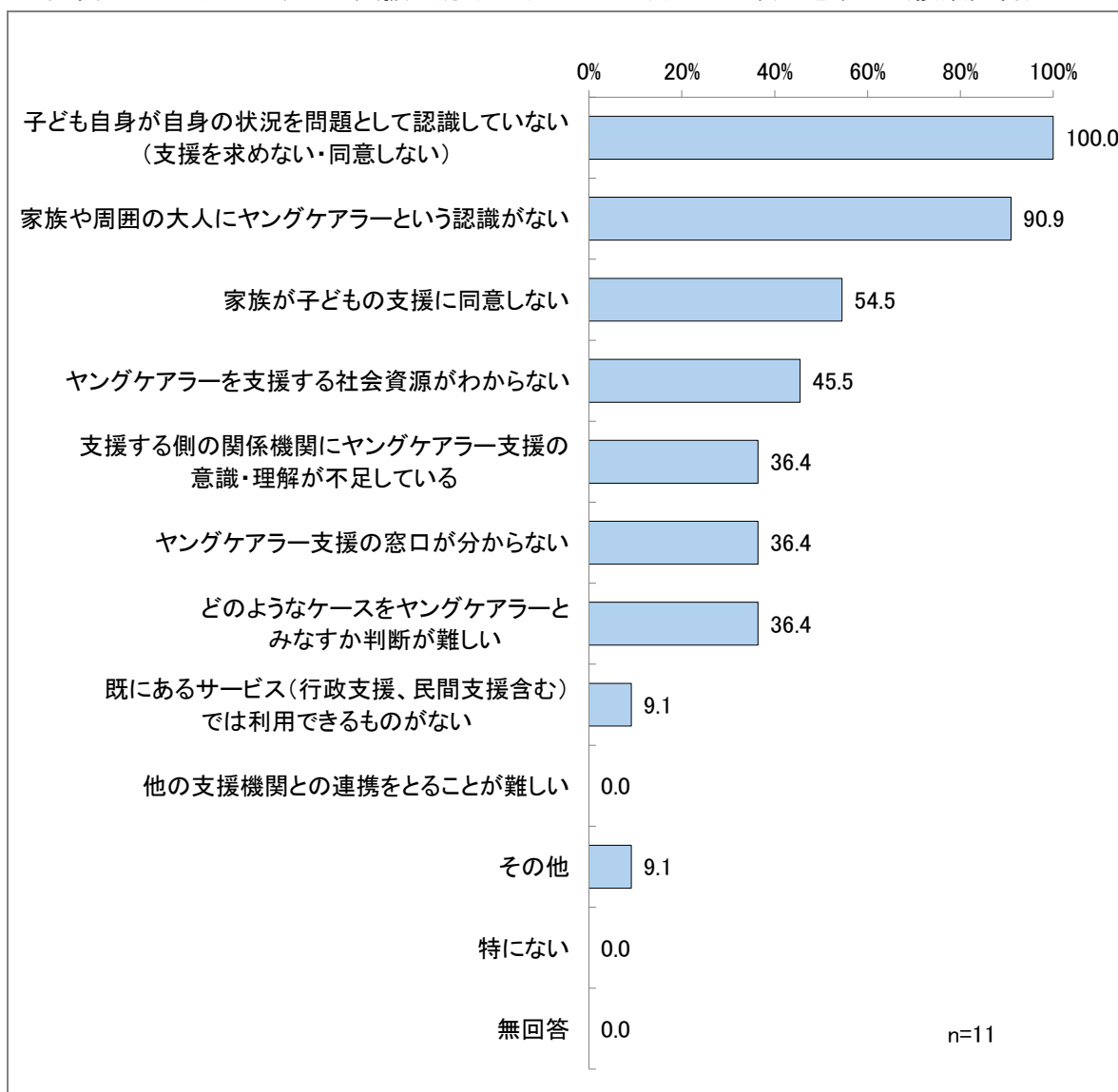
図表14 ヤングケアラー支援について連携できそうな支援機関（複数回答）



問9 ヤングケアラーの支援で妨げになっている(なるだろう)と思うこと

ヤングケアラーの支援で妨げになっている(なるだろう)と思うことについて聞いたところ、「子ども自身が自身の状況を問題として認識していない(支援を求めない・同意しない)」が100.0%と最も高く、次いで「家族や周囲の大人にヤングケアラーという認識がない」が90.9%、「家族が子どもの支援に同意しない」が54.5%となっている。

図表15 ヤングケアラーの支援で妨げになっている(なるだろう)と思うこと(複数回答)



<「その他」の具体的回答>

- ・家庭内の状況を知る機会、手段が少ない。

問10 具体的に必要な支援

(問9において「既にあるサービス(行政支援、民間支援含む)では利用できるものがない」と回答した団体のみ)

具体的に必要な支援について聞いたところ、以下のとおり回答があった。

具体的に必要な支援

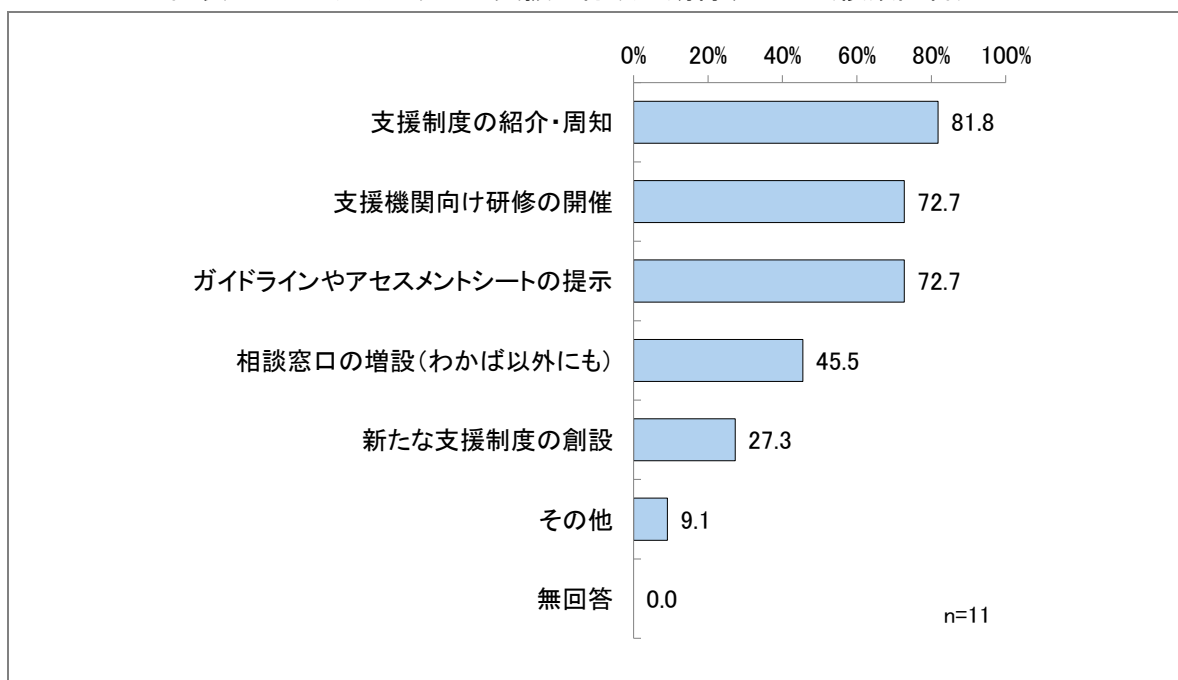
・親が障がいがあることを認識しないと、福祉サービスが利用できないため、制度の狭間の方が利用できるサービスが必要。

(5)ヤングケアラーに関する支援について

問11 ヤングケアラーの支援で行政に期待すること

ヤングケアラーの支援で行政に期待することについて聞いたところ、「支援制度の紹介・周知」が81.8%と最も高く、次いで「支援機関向け研修の開催」「ガイドラインやアセスメントシートの提示」がそれぞれ72.7%、「相談窓口の増設(わかば以外にも)」が45.5%となっている。

図表16 ヤングケアラーの支援で行政に期待すること(複数回答)



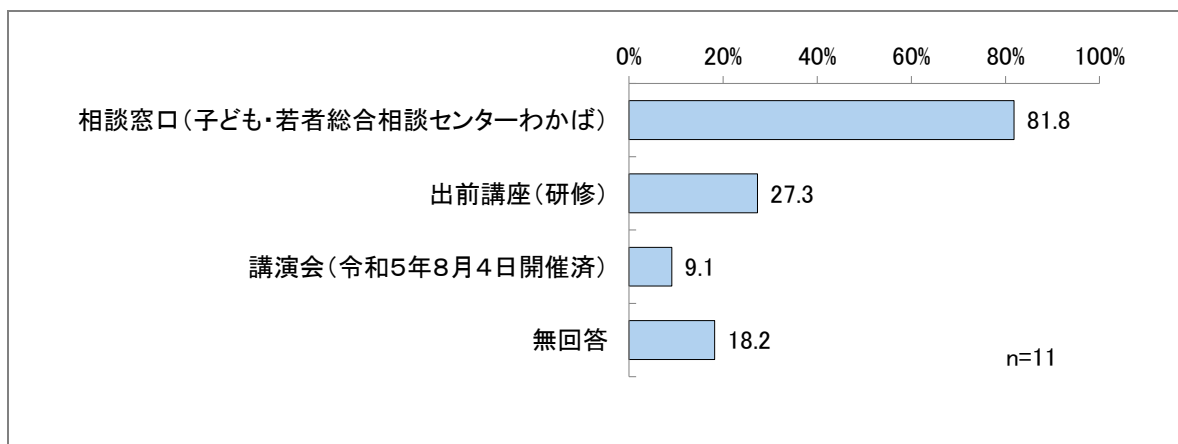
<「その他」の具体的回答>

- ・民生委員、児童委員、区長などから家庭の情報を得る機会

問12 県が行うヤングケアラー支援に関する事業について知っているもの

県が行うヤングケアラー支援に関する事業について知っているものを聞いたところ、「相談窓口（子ども・若者総合相談センターわかば）」が81.8%と最も高く、次いで「出前講座（研修）」が27.3%、「講演会（令和5年8月4日開催済）」が9.1%となっている。

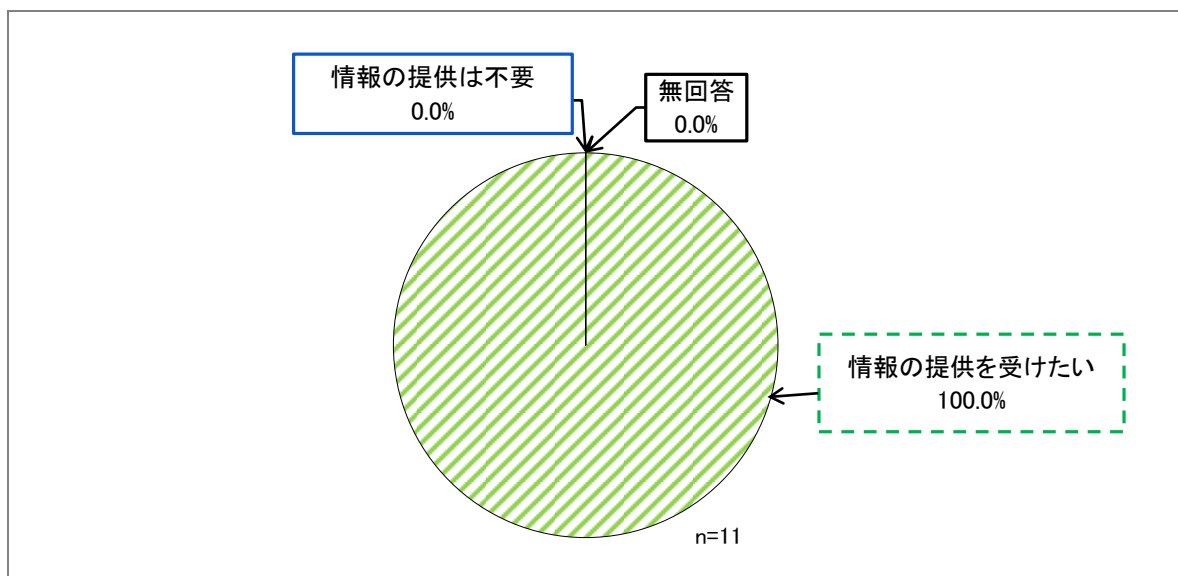
図表17 県が行うヤングケアラー支援に関する事業について知っているもの（複数回答）



問13 ヤングケアラーに関する情報提供の可否

ヤングケアラーに関する情報提供の可否について聞いたところ、すべての基幹相談支援センターで「情報の提供を受けたい」と回答している。

図表18 ヤングケアラーに関する情報提供の可否



(6)その他意見

問14 その他意見(自由記述)

その他の意見については、以下のとおり回答があった。

その他意見

- ・虐待と同様で判断基準が難しいと思います。
- ・なかなか解決策が見出せず、子どもを救うことができないため、苦しい思いをした。世帯の状況や事情が個々に異なり、それにより必要なサポートや支援も異なってくるが、利用できないものも多いと感じる。社会資源の充実が必要だと思う。学校に福祉サービス事業所から相談支援専門員に対応を求められるが、福祉サービスに繋がっていない子どもはどうするのだろうか。また、障がい福祉サービスの利用で解決できるのか悩んでいる。